



写真のことば

1月12日、教育文化センター「みらい」で、第22回行田市少年少女将棋大会が開催されました。小・中学生に分かれての個人戦・団体戦では、加藤一二三九段と行田市出身の矢内理絵子女流名人が、真剣な表情で将棋盤とにらめっこをする選手たちを見守りました。

また、小・中学生6人が並んで一度に行われた指導対局では、名人と対局できる絶好の機会とあって、緊張しながらも果敢に勝負を挑む小さな棋士たち。しかし、さすがの名人の一手に、思わず苦笑いを浮かべていました。

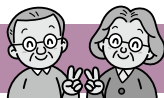
今月の内容

教えて！4月から始まる
後期高齢者医療制度……………2～3
住宅借入金等特別税額控除
(住宅ローン控除)の申告をお忘れなく……………4
保健案内……………12～13
写真館……………16～17
広場……………18～19
催し・募集……………20～23
歴史系譜・キラリ元気……………24

教えて! 4月から始まる 後期高齢者医療制度



医療費が増大していく中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、安心して医療保険を利用できる制度にするため、75歳以上の方を対象にその心身の特性や生活実態などを踏まえて、従来の医療保険制度から独立した後期高齢者医療制度が4月から始まります。



新しい制度のポイント

1 対象者は75歳以上の方

県内にお住まいの75歳以上の方は4月から後期高齢者医療制度に加入することになります。また、一定の障がいのある65歳以上75歳未満の方も、広域連合の認定を受けると被保険者となります。

3 制度の運営と窓口業務

県内の全市町村で構成される「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が運営主体となり、保険料の決定・保険証の交付などを行います。保険料の徴収・各種申請・届け出の受け付け・保険証の引き渡しなどの窓口業務は本市で行います。

5 保険料負担を公平に

これまでは高齢者の方々が加入する制度によって保険料を負担する人と負担しない人がおり、市町村によっても保険料は異なっていました。新しい制度では、被保険者一人ひとりが負担能力に応じて公平に保険料を支払うこととなります。

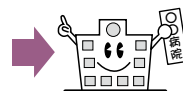
2 一人ひとりに被保険者証を交付します

被保険者証が一人に1枚ずつ交付され、医療機関などでの診察の際はこの被保険者証のみを提示することになります。

●今までは…

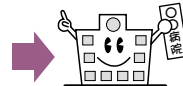
国保・社保などの医療被保険者証

老人医療受給者証



●平成20年4月からは…

後期高齢者医療被保険者証



4 保険料の支払い

国民健康保険税(料)などの保険料の負担はなくなり、被保険者一人ごとに計算された後期高齢者医療保険料を支払うこととなります。今まで自分で保険料を支払っていなかった社会保険の被扶養者の方も、新たに保険料を支払うこととなります。

6 窓口での負担割合

医療機関などの窓口では現行の老人保健制度と同様、所得に応じて1割または3割負担となります。(平成20年7月までは原則として昨年8月に判定された一部負担の割合となります)



ここが知りたい! 後期高齢者医療制度 Q&A



新たに始まる後期高齢者医療制度について、皆さんの疑問・質問にお答えします

加入手続きの疑問

- Q** 現在82歳で、老人保健で医療を受けていますが、後期高齢者医療制度の被保険者になるためにはどのような手続きが必要なのですか？
- A** 75歳以上の方は、平成20年4月1日に自動的に被保険者となりますので、特に手続きは必要ありません。保険証はカード型で一人ひとりに交付され、平成20年3月下旬にお手元に届きます。
※4月以降は、現在お持ちの老人保健医療受給者証や国民健康保険・被用者保険などの保険証は使用できなくなります。
- Q** 平成20年5月に75歳になりますが、後期高齢者医療制度の被保険者になるためにはどのような手続きが必要なのですか？
- A** 平成20年4月以降に75歳になられる方は、75歳の誕生日から自動的に被保険者となりますので、特に手続きは必要ありません。保険証は、誕生日前にはお手元に届きます。
- Q** 現在70歳で、障害認定を受け、老人保健の対象となっています。後期高齢者医療制度の被保険者になるためにはどのような手続きが必要なのですか？
- A** 障害認定を受けて既に老人保健の対象となっている方は、平成20年4月1日に自動的に被保険者となりますので、特に手続きは必要ありません。ただし、後期高齢者医療制度への加入を希望されない方は、その旨を市役所保険年金課医療担当に申し出てください。
- Q** 現在75歳で社会保険に加入しています。4月以降、後期高齢者医療制度の被保険者になりますが、これまで扶養していた家族はどうなるのですか？
- A** 社会保険に加入していた方が後期高齢者医療制度の被保険者となる場合、その被扶養者は引き続き社会保険に加入することはできません。そのため、被扶養者が75歳未満の場合は国民健康保険に加入することになり、今後国民健康保険税の支払いが発生します。
- Q** 現在76歳で、社会保険に加入している子どもの被扶養者となっていますが、後期高齢者医療制度に加入しなくてはならないのですか？
- A** 75歳以上の方は、全員加入が義務付けられています。

保険料などの疑問

- Q** 自己負担限度額が上限をこえた場合に支給される高額療養費はどうなるのですか？
- A** 高額療養費や入院時食事療養費などは、これまでの老人保健と同様に給付されます。
- Q** 保険料はどのように決まるのですか？
- A** 保険料は、一人ごとに計算されます。一人当たりの保険料は、埼玉県内均一に定められた金額42,530円（軽減措置あり）と被保険者本人の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に所得割率7.96%を乗じた金額の合計となります。
※年間保険料の上限額は50万円です。
- Q** 社会保険に加入している子どもの被扶養者となっていますが、保険料はどうなりますか？
- A** 社会保険（国民健康保険以外の医療保険）の被扶養者であった方は、制度加入時から2年間は保険料の均等割額が5割軽減（課税額21,260円）され、所得割はかかりません。さらに、平成20年4月から9月までの6カ月間は徴収せず（無料）、10月から平成21年3月までの6カ月間は5割軽減された均等割額をさらに9割軽減（課税額2,120円）する特別対策が実施されます。
- Q** 軽減措置があるとのことですが、どのくらい軽減されるのですか？
- A** 世帯内の被保険者と世帯主の所得を合算した金額（公的年金所得には、高齢者特別控除15万円を適用後）が一定の基準額（軽減基準額）以下の場合には、次のとおり均等割額が42,530円から以下の金額に軽減されます。
①保険料の均等割額が「7割軽減」される場合
所得が33万円（基礎控除額）以下の世帯＝12,750円
②保険料の均等割額が「5割軽減」される場合
所得が33万円（基礎控除額）＋〔24.5万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）〕以下の世帯＝21,260円
③保険料の均等割額が「2割軽減」される場合
所得が33万円（基礎控除額）＋〔35万円×被保険者数（本人を含む）〕以下の世帯＝34,020円
※基礎控除額等などの数字は、税制改正などで変わることがあります。
- Q** 保険料の支払い方法はどのようなのですか？
- A** 年額18万円(15,000円/月)以上の年金を受給している方は、年金から天引き（特別徴収）されます。ただし、介護保険料と合わせた合算額が年金の1/2を超える方は、普通徴収となり、納付書で納めることとなります。

▶問い合わせ 保険年金課医療担当（内線226・227）

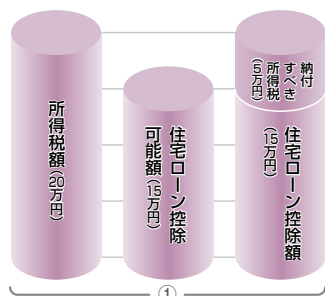
住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)の申告をお忘れなく

市民税・県民税住宅借入金等特別税額控除の適用を受けるためには、毎年『住宅借入金等特別税額控除申告書(以下、『申告書』)』の提出が必要となります。

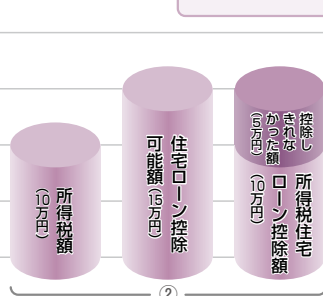
平成19年分の申告は、**平成20年3月17日(月)**が提出期限ですので、期限内に必ず申告をしてください。

モデルケース

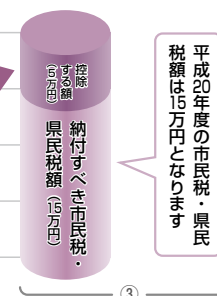
税源移譲前 【所得税】



税源移譲後 【所得税】



【市民税・県民税】



【解説】

- ①税源移譲前は、住宅ローン控除可能額15万円が全額控除できた。
- ②税源移譲により所得税が10万円に減となったため、住宅ローン控除可能額15万円のうち、5万円が所得税から控除しきれなくなりました。
- ③その対応として、翌年度の市民税・県民税(20万円の場合)から、所得税から控除しきれなくなった5万円を税額控除する。

*図解はあくまでもモデルケースです。

▶対象となる方

平成11年から平成18年までに入居され、所得税の住宅ローン控除を受けており、税源移譲により所得税が減となることで、平成18年まで受けられていた住宅ローン控除額の一部が控除しきれない方。

平成19年中に住宅ローンを組まれた方は対象となりません。

区分	申告書の提出先
所得税の確定申告をする方	『申告書』(確定申告を提出する納税者の申告書)を、「所得税の確定申告書」と一緒に 行田税務署 に提出してください。
所得税の確定申告をされない方 (住宅ローン控除を含めて 年末調整が済んでいる方)	『申告書』(給与収入のみを有しており確定申告書を提出しない納税者用)を、「住宅ローン控除を含めて年末調整が済んでいる源泉徴収票」と一緒に、 税務課市民税担当 へ提出してください。(※『申告書』に年末残高の額を記入する欄がありますのでお手数でも会社などに確認してください)



▶問い合わせ 税務課市民税担当 (内線231・232)

高齢者の方も寡婦・寡夫控除が受けられます ~申告の際はお忘れなく~

平成18年度税制改正により『老年者控除の廃止』や『年金収入控除額の縮減』などが実施されていますが、『老年者控除の廃止』に伴い、これまで重複して控除することができなかった高齢者(65歳以上)の「寡婦控除」または「寡夫控除」制度が受けられるようになります。

次に該当する方は、申告の際に控除漏れとならないよう忘れずに申し出てください。

①寡婦控除

- (1)夫と「死別」または「離婚」した後婚姻せず、扶養親族を有している方
- (2)夫と「死別」した後婚姻せず、所得が500万円以下の方

②寡夫控除

- (1)妻と「死別」または「離婚」した後婚姻せず、同一生計の子を有し、所得が500万円以下の方

▶問い合わせ 税務課市民税担当 (内線231・232)

平成19年度

税に関する中学生の

標語・作文の入選作品

次代を担う中学生の皆さんから税に関する標語と作文を募集したところ、行田税務署管内で合わせて6千300件にのぼる応募がありました。市内からは次の方々が入賞したのでご紹介します。(敬称略)

【標語の部】(順不同)

関東信越国税局長賞 佳作

身につけよう 税についての 正しい知識

見沼中2年 藤野 真希

行田税務署長賞

役だてよう 明るい未来に 税金を

太田中3年 栗田 沙織

みんなの未来 税から始まる 豊かな町

忍中3年 田中 千尋

税金で 明るい未来の ふるさとづくり

行田中3年 高橋 勇人

ありがとう 支えてくれる 税金たち

埼玉中2年 堀 麻理奈

税金があなたの暮らしを支えている。

長野中3年 吉野 樹

切り開く 明るい未来を 税金で

西中3年 吉田 彩乃

支えよう みんなの暮らし 税金で

南河原中3年 津留 衿奈

税金を 納めて成り立つ この社会

見沼中2年 栗原 悠輔

行田県税事務所長賞

しっかりと 払っていい 納税習慣

見沼中3年 長島いずみ

行田市長賞 優秀

税金は 未来へ続く 第一歩

太田中3年 金子 璃保

行田市長賞

みんなの税 みんなの心が こもってる

忍中3年 根岸沙央理

税金で つくる良い国 みんなの笑顔

忍中2年 加々崎美香

税金で 成り立つ 僕たち 豊かな日本

行田中1年 福島 耕平

税金は 明るい未来を つくる鍵

埼玉中2年 太田 祐衣

まちづくり 税の力で 豊かさを

長野中3年 富田 沙希

納税は 私の街の エネルギー

西中1年 鶴木 彩

税金で つくる安心 みんなの未来

南河原中2年 山本有希子

税金で 笑顔が生まれる 国づくり

見沼中2年 山本 千愛

埼玉県租税教育推進協議会長賞

税のこと しっかりと学んで 明るい未来

行田中2年 齋藤 将太

行田税務署管内国税モニター会長賞 佳作

税金で みんなの暮らしを サポートだ

南河原中3年 間宮 純

行田商工会議所会頭賞

美しい国 理想社会へ 電子申請

行田中2年 加藤安梨沙

行田税務連絡協議会長賞 優秀

税金を 納めて参加 町づくり

見沼中1年 野村 亜希

行田税務連絡協議会長賞 佳作

税金を 納めて活かして 住みよい社会

見沼中3年 望月 綾乃

深めよう 税に対する 知識と興味

見沼中2年 國嶋 匠

【作文の部】(順不同)

大蔵財務協会 理事長賞

「税金と祖父父母のくらし」

行田中2年 加藤安梨沙

行田税務署長賞

「税の大切さを知って」

長野中3年 中川真悠子

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 金賞

「生きた税金」

埼玉中3年 山口 由梨

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 銀賞

「税の重み」

埼玉中3年 田島 実穂

「心に刻まれたレシート」

長野中3年 富田 沙希

「税II未来の幸せ」

長野中3年 岩崎 真衣

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 銅賞

「税金で育つ花」

長野中3年 野口夕花里

「私達に必要な不可欠なもの」

南河原中3年 橋本 眞耶

「税の存在は、大きい」

西中3年 豊田真梨奈

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 入選

「幸せな毎日を」

忍中2年 小林 咲季

「暮らしの安全は税金にあり」

見沼中2年 羽鳥 紗季

「納めることの大切さ」

南河原中2年 山崎 静香

「住みよい社会づくり」

太田中3年 松本明日香

行田税務連絡協議会長賞 佳作

「税のありがたさ」

行田中3年 大澤 未来

めざせ世界遺産！ さきたま古墳群魅力発見隊 第2回「奥の山古墳」



現在、市では、さきたま古墳群の世界遺産登録へ向けた活動を進めています。

今回は、「さきたま古墳群魅力発見隊」のニギンとコノハちゃんが奥の山古墳を紹介します。© ニギンとコノハちゃん

奥の山古墳はどのような古墳なの

奥の山古墳は、さきたま古墳群の南に位置する前方後円墳です。古墳群の中では2番目に小さい古墳ですが、それでも墳丘の全長は70m、高さは7m近くにもなります。副葬品の分析結果から、6世紀の中ごろに造られたと考えられています。

「奥の山」の名前の由来は

奥の山古墳の名前は、その位置に由来するといわれています。さきたま古墳群のうち、渡柳地区にある3つの古墳は南から「戸場口山」「中の山」「奥の山」と並んでいて、奥の山古墳は一番奥にあることからこの名前が付けられたと伝えられています。

奥の山古墳の謎とは

今まで、奥の山古墳はさきたま古墳群で唯一の一重周濠（しゅうごう…古墳を囲む掘のこと）とされてきました。他の古墳は二重周濠であるのに、「なぜ奥の山古墳だけ周濠が一重なのか」という謎は、しばらく解けないままでした。



奥の山古墳

しかし、昨年11月の発掘調査で、奥の山古墳も二重周濠であることがわかり、長らくの謎が一つ解けたといえます。今も調査が進められており、今後はもっと大きな発見があるかもしれません。

さきたま古墳群は、このような古墳が日本有数規模で密集している古墳群で、日本の古墳文化を語るうえで貴重な文化遺産です。

市では、さきたま古墳群の価値をアピールしながら、今後も世界遺産登録に向けて活動していきます。めざせ！世界遺産！

▶問い合わせ 企画政策課世界遺産推進担当（内線307）



撤去される廃タイヤ

▼問い合わせ 環境課 ☎5506-0500

撤去作業は2月29日までの予定です。

中里地区に野積みされている廃タイヤの撤去作業が1月16日から始まりました。撤去開始に先立ち始動式が催され、行田市・埼玉県・(社)日本自動車タイヤ協会・(社)埼玉県産業廃棄物協会のほか、大勢の地元住民らが見守る中、撤去作業が開始されました。

中里地区の廃タイヤの
撤去が始まりました

世界遺産推進市民総決起大会を開催します

さきたま古墳群の世界遺産登録に向けた気運を高めるため、「世界遺産推進市民総決起大会」を開催します。私たちの熱意を全国に発信しましょう！奮ってご参加ください。

- ▶日時 2月23日(土)午後6時～7時30分
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶内容 さきたま古墳群と世界遺産に関する講演、総決起宣言などを予定
- ▶主催 世界遺産推進市民総決起大会実行委員会
- ▶問い合わせ 実行委員会事務局（企画政策課世界遺産推進担当内線307）

「市長と語る対話集会」の開催日を変更します

2月12日(火)に予定していた佐間地区、埼玉地区、下忍地区を対象とする「市長と語る対話集会」の日程を次のとおり変更します。また、参加者を募集しますので、多くの方の参加をお待ちしています。

- ▶日時 2月18日(月)午後7時～8時30分
- ▶場所 埼玉公民館
- ▶参加資格 該当地区在住の方
- ▶申し込み 不要（直接会場へお越しください）
- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当（内線318）

子ども医療費の支給対象を拡大します

4月1日から子ども医療費の通院費用に係る支給対象年齢を、これまでの「小学校就学前」から「中学校就学前」までに拡大します。

＝受給者証の取り扱い＝

- (1)既に子ども医療費受給資格の登録をされ、受給者証をお持ちの方には、3月中旬に新しい受給者証を郵送します。
(加入保険、振込口座内容に変更がある場合はご連絡ください)
- (2)平成8年4月2日～平成14年4月1日に生まれた子どもの保護者で該当すると思われる方には「登録申請書」を送付していますので、次のものを持参して登録申請の手続きを行ってください。2月4日(月)～8日(金)は特設の申請場所を設けて受け付けを行います。また、郵送でも受け付けます。
 - 子ども医療費受給資格登録申請書
 - 口座振替依頼書
 - 保険証(子どもの名前が記載された保険証)
 - 保護者名義の預金通帳(ゆうちょ銀行以外の通帳)
 - 印鑑(シャチハタは不可)

▶問い合わせ 保険年金課医療担当(内線226・227)

臨時職員を募集します

【一般事務補助】

▶資格 エクセル・ワード操作のできる方 ▶勤務時間
①午前8時30分～午後5時(休憩1時間)、②午前9時～午後3時(休憩1時間) ▶募集人数 若干名 ▶時給 830円

【調理師】

▶業務内容 市立保育園での調理業務 ▶資格 調理師免許 ▶勤務時間 午前8時30分～午後5時(休憩1時間)
▶募集人数 若干名 ▶時給 850円

【調理補助】

▶業務内容 市立保育園での調理業務 ▶勤務時間 午前8時30分～午後3時(休憩1時間) ▶募集人数 若干名
▶時給 830円

【閉庁日受付業務】

▶業務内容 閉庁日(土・日曜日、祝日、年末年始の休日)における市役所電話受付・戸籍受付・斎場利用許可など
▶勤務時間 ①午前8時30分～午後5時(休憩1時間)、②午前8時30分～午後1時、③正午～午後5時 ※①②③のシフト勤務を予定 ▶募集人数 若干名 ▶時給 830円(年末年始加算あり)

すべての職種とも

▶申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入のうえ、2月29日(金)までに人事課へ持参してください。面接のうえ4月1日からの採用を予定しています。
▶問い合わせ 人事課(内線209)

都市計画道路の構想案の閲覧および説明公聴会を開催します

埼玉県が決定する都市計画の案を作成するにあたり、住民の皆さんに意見をお聞きするため、次のとおり構想案の閲覧および説明公聴会を開催します。

【閲覧】

▶期間 2月5日(火)～19日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
▶閲覧場所 市役所まちづくり推進課

【説明公聴会】

▶日時 2月26日(火) 午後2時～
▶場所 市役所2階203会議室
▶内容 行田都市計画道路の変更について(3・4・9田幡堀之内線の廃止)
▶公述(説明公聴会で意見を述べること)申し込み
まちづくり推進課に用意してある公述申込書を2月19日(火)(必着)までに郵送(〒361-8601行田市本丸2-5)または直接提出してください。
※公述の申し出ができる資格を有するのは、市内に住所をもつ個人または法人です。
※希望者多数の場合は公述人を選定することがあります。
▶問い合わせ まちづくり推進課(内線355・359)

公民館の臨時職員を募集します

▶業務内容 地域公民館における一般事務
▶勤務日時 火曜日～日曜日のうち週4～5日間、午前8時30分～午後5時15分
▶募集人数 若干名
▶時給 830円
▶申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入のうえ、2月29日(金)までに中央公民館事務室へ提出してください。
▶選考および採用 書類審査・面接のうえ、4月1日から採用予定
▶問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649

課長以上の職員

●異動 平成20年1月1日付

【部次長】▼(教)生涯学習部次長兼ひと

くり支援課長 今村正(社)行田市シル

バー人材センター事務局長)▼(社)行

市シルバー人材センター事務局長 永

沼隆(消防本部次長)

【課長・副参事】▼(教)生涯学習部副参事

(ひと)づくり支援担当 萩原康弘(教)

生涯学習部ひとづくり支援課長)

▼問い合わせ 人事課(内線208)

人事異動

春季全国火災予防運動

「火は見てる あなたが離れる その時を」

3月1日(土)から7日(金)までの7日間、
全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

季節風が強く空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えるに
当たり、市民の皆さんに、火災予防に対する認識を深めていた
だき、尊い生命や大切な財産を火災から守るための運動です。一人
ひとりが火の取り扱いには十分注意し、火災を発生させないよう
にしましょう。

【火災発生件数が減少】

平成19年中に発生した火災の総件数は30件で、平成18年
中の総件数44件から14件減少し、過去10年間のうち最も火
災発生が少ない年となりました。

▶問い合わせ 消防本部予防課 ☎ 556-3005 (内線213)



暴力団員を排除し 安全で安心な市営住宅に

昨年6月の国土交通省からの「公営住宅
における暴力団排除」通知に基づき、12
月定例会市議会において市営住宅の管理条
例が改正され、12月21日から施行されま
した。これにより、暴力団員は市営住宅に
入居できませんので、入居者の安全と平
穩の確保が図られます。

▶問い合わせ 建築課住宅管理担当
(内線336・338)

救急車の適正利用を

平成19年の救急出場件数は3,176件で、過去最高となりま
した。しかし、約半数は軽症で、その中には救急車が必要であ
ったのか疑われるものもありました。

出場件数の増加に伴い、救急車が不足し、本当に救急車が必要
な一刻を争う重症の方のために出場できなくなってしまうことも
懸念されます。症状が軽く、搬送手段があるにもかかわらず、「救
急車で行けばすぐに診てもらえる」など安易に考えることなく、
救急車の適正利用にご協力ください。

▶問い合わせ 消防署救急担当 ☎ 556-3005 (内線121)

上級救命講習会を開催します

事故や病気の急変時の応急手当、特に心臓や呼吸が止まってい
れば心肺蘇生をすぐに行える人や家族がそばにいることは大きな
安心で大変重要なことです。なぜなら、救急車がすぐに現場に到
着できるとは限らないからです。

消防本部では救急車が到着するまでの間に大切な生命を守るた
めの応急手当を習得していただくため、AED(自動体外式除細
動器)の使用方法を含む心肺蘇生法や気道異物除去法・止血法を
取り入れた「普通救命講習会」を開催しています。この講習会を
修了された方から、さらに踏み込んだ、また、他の応急手当法を
習得したいとの意見により、普通救命講習より時間を延長し、小
児・乳幼児などの心肺蘇生法や、一般外傷の処置法・患者の搬送
法など内容を拡大した8時間の「上級救命講習会」を次のとおり
開催します。

すでに普通救命講習を受講され、さらに幅広く、詳しい処置法
の習得を希望する方や、ご自身の業務の性格から、こうした処置
法の習得が必要であると思われる方の参加をお待ちしています。

▶日時 3月22日(土)午前8時30分~午後5時15分

▶場所 消防本部第3会議室 ▶費用無料

▶募集人員 20人(先着順)

▶申し込み・問い合わせ

消防署救急担当

☎ 556-3005 (内線121)



行田市観光振興基本計画(案) についての意見募集

市では、行田市観光振興基本計画を策定す
るため、計画(案)を公表し、意見を募集します。

▶公表時期および意見募集期間

2月12日(火)~3月13日(木)

▶公表方法 市ホームページ、商工観光課
および市政情報コーナーで閲覧可能です。

▶応募方法 商工観光課へ持参するか、郵
送、FAXまたはEメールのいずれかの方
法で提出してください。【郵送】〒361-
8601 行田市本丸2番5号【FAX】
553-5063【Eメール】syoko@city.
gyoda.lg.jp ※提出いただいた意見を反
映し、計画を策定・公表するため、提出
いただいた方への個別の回答はしません
のでご了承ください。

▶問い合わせ

商工観光課観光担当(内線382)

ごみ出しルールを守って、きれいなまちを ~ごみ出しの時間(午前8時30分)を守ってください~

最近、「集積場所にごみが残っている」と
いう連絡が多くなっています。市では現地
確認後に収集していますが、多くは収集後
に出されたごみです。

収集日に出されたごみは、必ずその日の
うちに収集しており、再度収集に行くこと
で、他の地区の集積場所を回る時間が遅れ
たり、収集の終了時刻が遅くなったりする
ことがあります。ごみは必ず決められた時
間までに集積場所へ出してください。

なお、集積場所や収集日がわからない場
合は、環境課まで問い合わせください。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当

☎ 556-9530

平成20年度の加入受付が始まります 万一の交通事故に備えて交通災害共済に加入しましょう

平成19年中は、市内で3人の方が交通事故で亡くなられています。交通事故を無くすには、ルールを守るだけでなく、気持ちのゆとりと譲り合いの精神を持つことが大切です。しかし、ルールを守っていても、どんなに注意をしても交通事故に遭うことがあります。そのような万一の事故に備えて加入していただきたいのが交通災害共済制度です。

これは、市民の皆さんが会費を出し合って、加入された方が交通事故に遭ったとき、お互いに助け合う制度です。皆さんも家族全員で交通災害共済にご加入ください。

▶加入方法

2月1日から3月31日までは、自治会を通して予約加入の取りまとめを行います(各自自治会で指定した期間に限りです)。また、防災安全課(22番窓口)では随時受け付けています。

▶会費

年額500円 ※10月以降に中途加入される場合は、250円となります

▶加入資格

市内に居住している方で住民基本台帳に登録されている方、もしくは外国人登録原票に登録されている方、または市内の事業所に勤務している方。 ※就学のために転出している場合、加入できません

▶共済期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの1年間。ただし、共済期間内に市外へ転出した場合、または市内の事業所に勤務している方が市外へ転勤した場合は、効力を失います。

▶対象となる交通事故(国内の道路上で発生した次の人身事故に限る)

- ・車両(自動車、原動機付自転車、自転車、トロリーバスなど)に乗車中の衝突、転落、接触などによる事故
- ・歩行中に発生した運行中の車両との衝突、接触などによる事故

▶対象とならない交通事故

- ・故意による場合
- ・無免許運転または飲酒運転
- ・地震、噴火、津波など天災に直接起因した交通事故

- ・歩行中の単独転倒による事故
- ・道路でない場所での事故(個人の宅地または企業、工場敷地内、農耕作業中の場合など)

▶見舞金

種類	区分	見舞金額	
死亡見舞金		1,000,000円	
後遺障害見舞金	身体障害者福祉法施行規則の規定による障害等級5級以上の障害と診断されたとき	600,000円	
医療見舞金	実治療日数	180日以上	130,000円
		150日以上 180日未満	100,000円
		120日以上 150日未満	80,000円
		90日以上 120日未満	60,000円
		60日以上 90日未満	45,000円
		30日以上 60日未満	30,000円
		7日以上 30日未満	20,000円
	7日未満	14,000円	

- ・実治療日数は、入院日数と通院日数(医師の診察を受けた回数)を加えたものです。また、医師の治療開始後に、通勤、通学、就業などができなかった場合は、診断書と併せて休業証明書などにより通院しなかった日を実治療日数に加えることができます。
- ・原則として交通事故証明書、救急車出動証明書(公的証明書)が必要になります。交通事故証明書または救急車出動証明書がない場合は、実治療日数が30日以上でも支払われる見舞金の上限が20,000円となります。

▶平成18年度事業実績(平成19年3月31日現在)

会員数	共済会費	加入率	共済見舞金	申請件数
48,252人	24,115,750円	54.5%	18,619,000円	430件 (うち死亡6件)

▶問い合わせ 防災安全課交通担当(内線284)

悪質商法から消費者を守る
最新情報をお届けします

高齢者や障害者を狙った悪質商法は後を絶ちません。このような悪質商法の被害を未然に食い止める暮らしの安全・安心を守るためには、高齢者・障害者やその家族が問題意識を高めるとともに、周りの方々が普段から暮らしを見守り、様子の変化に気づいたら迅速に行動していくことが重要です。

内閣府では、悪質商法の手口などの情報をお届けするため『見守り新鮮情報』を作成していますので、ご活用ください。また、メールマガジンを登録していただくと『見守り新鮮情報』を電子メールで受信することもできます。

その他、埼玉県消費生活支援センターホームページにも、悪質商法に関するトラブル情報を掲載していますので、ご覧ください。



《見守り新鮮情報ホームページ》
http://www.consumer.go.jp/shinsen/nima.htm
《埼玉県消費生活支援センター ホームページ》
http://www.kurashi.pref.saitama.lg.jp

▼問い合わせ

生活課(内線255)

行田市登録手話通訳者選考試験

聴覚障害者のコミュニケーションと社会参加の促進を担う、手話通訳者の選考試験を実施します。

- ▶ **日時** 3月2日(日) 午前9時30分～正午
- ▶ **場所** 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶ **受験資格** 平成19年4月1日現在、満20歳以上の方(学生を除く)
- ▶ **試験内容** 筆記、読み取り、聞き取り、面接 ※手話通訳士の資格を有する方または埼玉県登録手話通訳者認定試験に合格している方は面接のみ行います。
- ▶ **申し込み** 福祉課にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、顔写真(4cm×3cm)を貼付のうえ、福祉課まで郵送または持参してください。
- ▶ **申込期限** 2月25日(月) 必着
- ▶ **問い合わせ** 福祉課障害福祉担当(内線266)または行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

のびのび英語ボランティアを募集します

市では、小学校の英語活動のアシスタントをしていただけるボランティアを募集します。

- ▶ **応募資格** 日常英会話ができ、子どもと一緒に歌ったり踊ったりできる明るく元気な方で、市内の小学校に通勤可能な方
- ▶ **活動期間** 平成20年度の1年間
- ▶ **募集要項および志願書** 2月4日(月)から学校教育課(産業文化会館3階)で配布します。また、市ホームページからダウンロードできます。
- ▶ **申し込み** 所定の志願書に必要事項を明記し、2月27日(水)までに学校教育課へ持参してください。
- ▶ **その他** 志願書と面接により選考します。志願書受け付け後、面接日程をご連絡します。また、活動に対して市規定の謝礼をお支払いします。
- ▶ **問い合わせ** 学校教育課 ☎556-8316

社会保険庁より「ねんきん特別便」をお送りします ～あなたの年金記録の確認をお願いします～

基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について平成19年11月からコンピュータによる名寄せ作業を開始し、その結果、皆さんの基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた方へ、平成20年3月までに「ねんきん特別便」をお送りします。

- それ以外の皆さんにも順次「ねんきん特別便」をお送りします。
- ・年金受給者の方へは4月から5月までの間に
- ・現役加入者の方へは6月から10月までの間に

「ねんきん特別便」による本人確認および手続きを経て、はじめて記録が結びつくことができます。お手数料をおかけしますが、お手元に届いた「ねんきん特別便」により、年金記録に記載漏れや誤りがないかを確認のうえ、必ず手続きしていただきますようお願いいたします。

●結婚などで名字が変わられた方

結婚などで名字が変わられた方で氏名変更の届け出をされていない方は、早急に氏名変更をしていただく必要があります。

●年金手帳を複数お持ちの方

お手持ちの古い年金手帳をご確認いただき、氏名変更の届け出をされていない方は、変更の届け出をお急ぎください。

●住所変更された方

住所変更の届け出がお済みでない方は、大切な「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要となりますので、次の手続き先で手続きをお願いします。

- ・国民年金第1号被保険者……………お住まいの市区町村役場の窓口
- ・厚生年金加入者 } 厚生年金加入者の方の勤め先の
- ・国民年金第3号被保険者 } 社会保険担当者
- ・年金受給者……………お近くの社会保険事務所

- ▶ **問い合わせ** 保険年金課国民年金担当(内線270・275)または熊谷社会保険事務所 ☎522-5211

平成20年度 行田市ボランティア相談員を募集します

- ▶ **募集人数** 若干名(市内中学校担当)
- ▶ **応募資格** 満22歳以上で学校教育に理解があり、子どもとのふれあいや悩みの相談に親身になって応じる意欲のある方
- ▶ **活動内容** さわやか相談員やスクールカウンセラーと連携した、生徒への相談・援助活動。また、いじめや不登校をはじめとする諸問題の解決に向けた、学校・家庭・地域社会との連携を深める活動の支援。
- ▶ **勤務条件** 原則として1日4～6時間程度(週2～5日間)
- ▶ **謝金** 市の規定による
- ▶ **選考** 書類審査および面接による
- ▶ **面接日時** 3月上旬
- ▶ **申し込み** 2月15日(金)～25日(月)に、本人が応募書類を学校教育課(産業文化会館3階)へ持参してください。応募書類は2月12日(火)から学校教育課で配布します。
- ▶ **問い合わせ** 学校教育課ボランティア相談員担当 ☎556-8316



北彩タウン情報

～でかけませんかとなりまち～

〈加須市〉

タイトル 加須未来館 プラネタリウム
内容 加須未来館では、プラネタリウムの投影を行っています。3月16日(日)までは、冬のプラネタリウム番組を投影しています。ぜひお越しください。
投影番組 「冬の星空と今夜、銀河の片隅で」
投影日時 【月曜日】午後2時
【土曜日】午前11時、午後2時・6時
【日曜日・祝日】午前11時、午後2時
※団体投影は事前にご相談ください。また、混雑時の臨時投影もあります。
観覧料 個人100円、団体(20人以上)80円
※小学生未満、高齢者(65歳以上)、障害者の方は無料。(年齢が分かるもの、障害者手帳をお持ちください)
問い合わせ 加須未来館 ☎0480-69-2160
<http://www.kazo-city.or.jp/miraikan/>

〈羽生市〉

タイトル 企画展「中島和夫コレクション～作家署名本～」
内容 羽生市出身の文芸評論家・中島和夫氏寄贈の署名本約700冊を中心に昭和から平成に活躍した著名な作家の作品を展示します。
期間 3月9日(日)まで ※毎週火曜日・第4木曜日休館
場所 羽生市立図書館・郷土資料館展示室
入場料 無料
問い合わせ 羽生市立図書館・郷土資料館
☎561-8233

〈騎西町〉

タイトル 炭焼き体験会
内容 事前に焼いた竹炭や木炭を窯から取り出し、出来上がりを確認します。その後、新しい材料を窯に入れる作業や窯を塞ぐ作業を体験します。
日時 3月23日(日)午前9時～正午 ※雨天中止
場所 「種足ふれあいの森」炭焼き小屋
参加費 無料(事前申し込み不要)
その他 当日は汚れてもいい服装で、マスクと軍手をご用意ください。また、木酢液が欲しい方はペットボトルを持参してください。

問い合わせ 騎西町産業建設課都市計画担当 ☎0480-73-1111 (内線157)

〈北川辺町〉

タイトル いきいき学びあいフェスティバル2008
内容 「生涯学習」に取り組むきっかけづくりの場として「いきいき学びあいフェスティバル2008」を開催します。さまざまな体験学習コーナーやイベントを用意していますので、お気軽にお越しください。
場所 北川辺町生涯学習センター「みのり」
日時 【展示の部】3月8日(土)・9日(日)午前10時～
【体験学習の部】3月9日(日)午前10時～
【学習成果発表の部】3月9日(日)午後1時～
【軽スポーツ体験の部】3月9日(日)午後1時30分～
問い合わせ 北川辺町教育委員会 ☎0280-62-1710

〈大利根町〉

タイトル 第12回童謡のふる里おとねウォーク
内容 大利根町の自然豊かなコースを歩く童謡のふる里おとねウォークを開催します。周囲ののどかな風景を楽しみながら、皆さんと一緒に歩いて健康づくりをしてみませんか。
日時 3月9日(日) 受付：午前8時40分
開会：午前9時 ※小雨決行
予備日：3月16日(日)
集合場所 大利根運動公園自由広場
参加費 一般成人500円、小・中学生300円(当日徴収)
参加賞 童謡のふる里おとねグッズ
コース 10kmコース：一般成人
5kmコース：一般成人、小・中学生
申し込み 電話で文化体育館(☎0480-72-5488)へ申し込むか、教育委員会・農協各支店・役場・総合福祉会館・アスタホール・農業創生センターに置いてある申込用紙をご利用ください。
問い合わせ 大利根町教育委員会生涯学習課
☎0480-72-1323

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用品になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)

登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

◎さしあげます

▽タイヤチェーン ▽石油ファンヒーター
▽ドレッサー ▽円型卓球台 ▽ガス湯沸かし器 ▽リヤカー ▽和だんす

◎ゆずってください

▽大人用自転車(24・26・27インチ)
▽家庭用小型耕運機 ▽チャイルドシート
▽ベビーカー ▽整理ダンス
▽掃除機 ▽電動車いす ▽ジュニアシート
▽AB兼用ベビーカー ▽子機付電話機 ▽自立式姿見 ▽電子レンジ
▽エクササイズDVD(ゴムバンド付)
▽キーボード ▽パソコン(ウインドウズ98以上) ▽ホットカーペット ▽茶道具 ▽女子用子供自転車(16～18インチ)
▽ひな人形七段飾り ▽五月人形
▽サイドボード ▽エアコン ▽A型ベビーカー ▽二層式洗濯機 ▽シャワーチェア ▽学習机 ▽自転車用子供いす(後用)

▼問い合わせ

環境課 ☎556-9530
FAX 553-0792

	保健案内	
保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551		

ウォーキング教室 ～歩きかたを変えるだけでダイエット!!～

最近、「お腹まわりが気になる」「運動不足で体が重く感じる」「頭ではわかっているけど、なかなか行動にうつせない」などという方に朗報です。『歩き』は、子どもからお年寄りまですべての人ができるやさしいスポーツであり、いつでも、どこでも、自分のペースでできるもっとも身近な運動です。

快適な汗をかいて、運動を始めるきっかけにしてみませんか。ぜひこの機会に、夫婦や友人をお誘い合わせのうえに参加ください。

- 日 時** 2月22日(金)、3月7日(金)・18日(火)
午前10時～11時30分
- 場 所** 保健センター(室内で行います)
- 内 容** 日常生活で行える歩き方についての講話・実習
- 講 師** 駒崎優さん(ヘルスケアトレーナー)
- 定 員** 25人(先着順)
- 持 ち 物** 健康手帳・室内履き
動きやすい服装・飲み物
- 申し込み** 電話で保健センターへ



健康講座

「吸わない人にも知ってもらいたい たばこの話」 「食事を見直して家族みんなの健康づくり」

市民の方からのご要望が多かった喫煙と食事についての講座を開催します。ついつい手を出してしまうたばこのこと、作り過ぎや食べ過ぎてしまう食事のこと、見て聞いて実感してみませんか。

- 日 時** 3月5日(水) 午後1時30分～3時30分
- 場 所** 保健センター
- 内 容** 講話および実習(たばこ呼気検査、自分に合ったカロリーの計算など)
- 講 師** 小坂高洋さん(加須保健所長医師)、川合玲子さん(管理栄養士)
- 定 員** 30人(先着順)
- 持 ち 物** 筆記用具・健康手帳
- 申し込み** 2月29日(金)までに保健センターへ



基本健康診査・がん検診

平成19年度の基本健康診査・がん検診(肺がん・大腸がん・前立腺がん)の受診は2月29日(金)までです。勤務先などで健診の機会がなく、まだ受診していない方は、この機会にぜひ受けてください。

なお、健診を受けられるのは1年度内(今年度は平成19年5月1日から平成20年2月29日までの間)に1回です。受診券が必要ですので、お持ちでない方は保健センターまでご連絡ください。

お子さんの予防接種はお済みですか

4月からの入園や入学に備えて、必要な予防接種(BCG、ポリオ、三種(二種)混合、麻しん・風しん)を済ませておきましょう。また、現在小学6年生(11歳以上13歳未満)の児童で二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種をまだ受けてない場合は早め(3月末まで)に受けましょう。

なお、予診票のない方は、母子健康手帳を持参のうえ、保健センターへお越しください。



休日急患診療

期 日	場 所
2月17日(日)	行田中央総合病院
2月24日(日)	壮幸会行田総合病院
3月2日(日)	壮幸会行田総合病院
3月9日(日)	壮幸会行田総合病院

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時

*医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

- ・行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

- ・行田市消防署 ☎556-3005
- ・埼玉県救急医療センター ☎048-824-4199

おとなの行事

※場所は保健センター

名称	対象	期 日	受付時間	内容・注意事項
健康相談	健康に関する相談をしたい方	3月12日(木)	午前10時 ～11時	食事や日常生活についての相談を 保健師・栄養士がお受けします。
禁煙相談	たばこをやめたい方			申し込みが必要です。
こころの相談	なんとなく気分がすぐれない、 夜眠れない、不安や心配事がある、 人間関係に悩みがあるという方	2月21日(木)	—	申し込みが必要です。

子どもの行事

※場所は保健センター

名称	対象	期 日	受付時間	内容・注意事項
乳幼児健診	4カ月児・1歳6カ月児・ 2歳7カ月児・3歳6カ月児	対象児には通知します。転入された方は保健センターにご確認ください。		
BCG 予防接種	平成19年11月1日～15日 生まれの子	2月27日(木)	午後1時30分 ～2時20分	対象児には通知します。 対象外でまだ受けていないお子 さん(6カ月未満)は、この機 会に受けてください。
	平成19年11月16日～30日 生まれの子	3月3日(月)		
乳幼児相談	小学校入学前の子	3月10日(月)	午後1時30分 ～3時30分	保健師、栄養士がお受けします。 申し込みが必要です。
		3月24日(月)	午前9時30分 ～11時30分	
離乳食教室(初期)	平成19年9月15日～10月 14日生まれの子	3月6日(木)	午後1時45分 ～2時	申し込みが必要です。
離乳食教室(中後期)	7カ月から11カ月のお子さん をお持ちの方	3月17日(月)	午前9時45分 ～10時	日程の1カ月前から申し込みを 受け付けます。
コアラ教室	平成19年8月15日～10月 14日生まれの子	3月4日(木) 11日(木)	午前9時45分 ～10時	赤ちゃんとの遊びなどを通じた 母親同士の仲間作りの場です。 申し込みが必要です。
思春期こころの相談	小・中学生、高校生、または その家族など	3月3日(月)	午前9時30分 ～11時30分	心理士、保健師がお受けします。 申し込みが必要です。

行田市心配ごと相談所の廃止

毎月第1・3木曜日の午後1時から4時まで、コミュニティセンターみずしろで開設していた行田市心配ごと相談所は、3月6日(木)の相談日をもって廃止となります。

廃止後は、行田市社会福祉協議会の事務局で相談をお受けします。

▶問い合わせ 行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

ぎょうだ家事援助サービス事業の改正

病後の方、高齢者夫婦、ひとり暮らしの高齢者などで、家事の手伝い(掃除、洗濯、食事の準備など)が必要な方に、登録している協力会員を派遣して家事の手伝いを行う「ぎょうだ家事援助サービス事業」を実施していますが、4月1日から次のようになります。

①家事援助サービスの利用料金

1時間850円、30分425円
※30分券を新たに設けます。

②家事援助サービスの活動費

1時間800円、30分400円

③利用時間の延長

サービス提供時間は、午前9時～午後5時となります。

▶問い合わせ 行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

車椅子・特殊寝台貸与事業の改正

在宅での病気療養または介護などにより一時的に車いすおよび特殊寝台が必要となる方に、日常生活の安定と介護負担の軽減を図ることを目的に「車椅子・特殊寝台貸与事業」を実施していますが、4月1日から次のようになります。

①車いすおよび特殊寝台の利用対象

身体障害者手帳を所持している方は、行田市心身障害者等日常生活用具給付を優先し、介護保険の要支援・要介護認定審査で要介護2以上の判定となった方は、介護給付のレンタルを優先していただきます。

②車いすおよび特殊寝台の延長期間

車いすおよび特殊寝台を、広く皆さんに利用していただくため、最長1年6カ月間(延長2回)までの貸与となります。

③安全面と衛生面の確保のため消毒・メンテナンス料金の一部負担

- 車いす……………1,300円
- 特殊寝台……………2,500円
- ベッドマットレス……1,500円

▶問い合わせ 行田市社会福祉協議会
☎557-5400



各種相談 (2月15日～3月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	市役所	2月26日(火)	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政		2月18日(月)、3月3日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚		3月7日(金)・14日(金)	午前9時30分～11時30分	
消費生活	市役所	2月18日(月)・21日(木)・25日(月)・28日(木) 3月3日(月)・6日(木)・10日(月)・13日(木)	午前9時30分～午後3時30分	
夫婦関係・DVなど (予約制)	男女共同参画推進センター	2月15日(金)・22日(金)・29日(金) 3月7日(金)・14日(金)	午後1時～4時	男女共同参画推進センター [VIVAぎょうだ] ☎556-9301
内職	市役所	2月15日(金)・19日(火)・22日(金)・26日(火)・ 29日(金) 3月4日(火)・7日(金)・11日(火)・14日(金)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	3月12日(火)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (教育文化センター「みらい」内)	2月19日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	3月2日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付		2月19日(火)・25日(月)・26日(火) 3月4日(火)・11日(火)	午後5時15分～7時	

くらしの110番情報

個人情報をもやみにばらまかないで

携帯サイトなどを通じて、知らず知らずのうちに個人情報をご自身から提供してしまっていることがあります。知らぬ間に個人情報をもやみにばらまかないように、自分の大事な情報は自分で守りましょう。

【事例1】(高校生A子)

「プロフ」で知り合った女子高校生と友だちになった。悩みも聞いてくれて、1日に何度もメールのやりとりをした。しばらくして、1通のメール交換で千円かかると知らされ、5万円の請求を受けた。使ったのは事実なので、仕方なく支払ったが、その後も脅迫のメールが続く。

【事例2】(中学生B子)

インターネットの掲示板で知り合った男子高校生とメールでやりとりをするうち、気の許せるボーイフレンドと思うようになった。「下着姿の写真を送ってほしい」との要求にも、嫌われない「一心で写真を送った。その後、要求はエスカレーターし、裸の写真を送ってほしい」と要求された。さすがに断ったところ、「下着姿の写真をばらまく」と脅された。

【事例3】(20代C男)

「アンケートに答えてくれた人にプレゼント」というメールが携帯に送られてきたので、名前や住所、電話番号などの個人情報を入力したところ、見知らぬ業者から広告メールや勧誘の電話が殺到するようになった。

アドバイス

「プロフ」とはプロフィールサイトの略で、主に携帯電話を使って、名前や住所、血液型、趣味などの質問項目を入力すると、手軽に自己紹介のページができます。このページに日記のように書いたり、見た人が返事を書いたりすることができるサイトです。プロフに、おもしろおかしくプライバシーをさ

らげだすとアクセス数が多くなり、人気者になった気分になります。

しかし、気をつけてください。プロフや掲示板に書いた個人情報は、世界中の人が見ることができるようです。A子さんの「友だち」は、本当に女子高校生でしょうか。B子さんの「ボーイフレンド」は本当に男子高校生でしょうか。プロフを見ている人は同年代の人ばかりではないし、善意の人とは限りません。高校生になりました大人が、犯罪のターゲットを探していることもあるなど、トラブルに巻き込まれるケースが増えています。A子さんのように不当な請求をされたり、B子さんのように性犯罪に巻き込まれたりすることもあります。またC男さんは、携帯サイトの登録画面に個人情報を書き込むとき、この情報がどのように使われるのか、なぜ必要なのか考えたでしょうか。一度他人に知られてしまった個人情報は取り返すことができません。個人情報をもやみにばらまいてはいけません。

もし、不当な請求や要求があったら無視することです。不安に感じたら警察や消費生活相談窓口にご相談しましょう。携帯電話会社やプロバイダーの相談窓口に連絡して、迷惑メールや迷惑電話対策サービスを利用することも有効です。困ったことがありますしたら、早目にお近くの相談窓口にご相談ください。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999 または生活課(内線252)



TEL 556-4227
FAX 555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

新着図書

- 一般書
- ・ドナウの古都レーゲンスブルク (木村直司)
 - ・日本女性史大辞典 (金子幸子)
 - ・「江戸の子育て」読本 (小泉吉永)
 - ・環境問題を知りつくす本 (山本茂監修)
 - ・おでかけ着物歳時記 (秋月洋子)
 - ・冬の日 (今森光彦)

私の推せんする一冊

『ハリーポッターシリーズ』

J・K・ローリング 著
大竹 綾子さん (北河原)

皆さんは魔法を信じますか。
この本は主人公のハリーが魔法使いという実際にはありえないストーリーです。でも、ハリーポッターを読むと、登場人物のイメージが次々と頭に浮か

- 児童書
- ・バーナーワーク (松村潔)
 - ・村上ソングズ (村上春樹)
 - ・いのちのパレード (恩田陸)
 - ・アンダーリポート (佐藤正午)
 - ・風に顔をあげて (平安寿子)
 - ・東に名臣あり (中村彰彦)
 - ・パチカン奇跡調査官 (藤木稟)
 - ・純愛の証明 (森村誠一)
 - ・私を猫と呼ばないで (山田正紀)
 - ・妖怪変化 (あさのあつこ)

- ・発見！恐竜のミイラ (フィリップ・ラーズ・マニング)
- ・エイズの村に生まれて (後藤健二)
- ・ストープのふゆやすみ (村上しいこ)
- ・ベスとアンガス (マージョリー・フラック)
- ・小さなお城 (ユリー・ワスネツォフ)
- ・きんようびはいつも (ダン・ヤッカー)
- ・犬たちがくれた音 (高橋つらら)
- ・見てごらん！名画だよ (マリ・セリエ)
- ・ぼくらが大人になる日まで (岡田依世子)

んできます。あまりの面白さに時が経つのも忘れ、夢中になって読んでしまいました。ハリーがたくさんの危機に直面するたびに、胸がドキドキしました。
まだ読んだことがない人は、ぜひ一度読んでみてください。魔法使いの存在を信じたいくなるのではないのでしょうか。

おはなし会

- ▼日時 2月23日(土) 午前11時～正午
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児
- ▼内容 絵本や手遊びなど
- ▼主催 おはなしタンバリン
- ▼日時 3月1日(土) 午後2時～3時
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児・小学生
- ▼内容 絵本や紙芝居など
- ▼主催 おはなしの会

小さい子のための「おはなしの時間」

- ▼日時 2月20日(水) 午前10時30分～11時
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 2、3歳児とその保護者
- ▼内容 おはなし、絵本、パネルシアターなど

子ども映画会

- ▼日時 2月16日(土) 午後2時～
- ▼場所 映像ホール
- ▼題名 あかずきん・三びきのこぶた・トムソーヤの冒険 (計30分)、ともだちや (13分)
- ▼対象 幼児・小学生およびその保護者

- ▼定員 80人 (先着順)
- ▼入場無料

ブックスタート

ブックスタートパック (絵本『なんんだなんだ』『ぴょん』、アドバイス集など) を配布しています。赤ちゃんといっしょに絵本を楽しんでください。

- ▼日時 3月7日(金) 午後1時受付開始 (4カ月児健診に合わせて実施)
- ▼場所 保健センター
- ▼対象 4カ月児と保護者
- ▼持参品 母子健康手帳

移動図書館巡回日程

泉小	2月14日(木)
太田西小	2月15日(金)
北河原小	2月19日(火)
荒木小	2月20日(水)
太田東小	2月22日(金)
星宮小	2月26日(火)
須加小	2月27日(水)
南河原小	2月28日(木)
埼玉小	2月29日(金)
桜ヶ丘小	3月4日(火)
北小	3月5日(水)

※変更となる場合があります

休館日

2月18日(月)・25日(月)・29日(金)、3月3日(月)・10日(月)

写真館

消防団員が数々の訓練を披露 ～行田市消防出初式～

1月6日、新春を飾る平成20年行田市消防出初式が市役所前から産業文化会館周辺を会場に行われました。市民の防災に対する意識啓発と消防団員の士気高揚を目的に実施されました。

青く澄み渡った空の下、サイレンの吹鳴を合図に消防車両が集まり、式が幕を



開けました。工藤市長や若山消防団長らが服装規律点検を行った後、消防団員らは消防操法の模範演技、徒歩分列行進、自動車分列行進など、日ごろの訓練の成果を披露。見守る多くの市民は、きびきびとした団員の動きに頼もしさを感じている様子でした。

その後、水城公園では整列した消防車両が空に向けて行う一斉放水に、県防災ヘリコプターからの空中散水が加わり、迫力のある訓練が繰り広げられました。



門出を祝う 「振り袖・羽織袴」の新成人

1月13日、平成20年行田市新成人を祝う会が行われ、会場の産業文化会館に集まった新成人たちは、懐かしい友達との再会を喜び互いの門出を祝いました。

本市では今年1千81人の新成人が誕生しました。うち878人があでやかな振り袖や凛々しい羽織袴に身を包み出席した新成人を祝う会では、二人の代表者が成人としての心構えやこれからの目標などを発表。また、中学時代を振り返ったスライド上映も懐かしい思い出がよみがえり、心に残る一日となったようでした。



ムードあふれる ロマンチックな大みそか

12月31日、年越しイベントとして平成11年から毎年行われている除夜の鐘コンサートが須加の松雲山長光寺で開催されました。

今回はチェロ演奏家の須田千香良さんを中心にベースの山田ヒロシさん、電子ピアノの渡辺順さんが「リベルタンゴ」や「ムーンライトセレナーデ」などムードあふれる名曲を披露。来場者は、無料で振る舞われた甘酒やおしるこなどで暖を取りながら、ジャズの生演奏にロマンチックな大みそかを過ごしていました。



1月1日、古代蓮会館では新春恒例の2008年「タワーからご来光」初日の出」が行われ、開館前からたくさんの人たちが列を作りました。

展望タワーに上り、東の方角を眺めながら日の出を今か今かと待ちわびた来館者らは、午前6時50分過ぎ、地平線から太陽が眩い光とともに姿を現すと、歓喜の声をあげながら写真撮影に興じたり、手をあわせたりしていました。さすがが嬉しい表情でご来光を拝む人たちの瞳には、希望に満ちて輝く太陽が映っていました。

タワーから拝むご来光



鐘が鳴るたびはじける笑顔

12月31日、忍城址で「行田ゆく年くる年」が行われ、去り行く一年への感謝と喜びあふれる新年を願う人たちでにぎわいました。

除夜の鐘をついて新年を迎えようと、会場では寒さにも負けず多くの人が鐘をつく順番を待ち、鐘楼では鐘が鳴るたびに笑顔がはじけました。また、午前0時にあわせ、来場者全員のカウントダウンで新年を迎えると、「あけましておめでとう」のあいさつが飛び交い、新たな年の幕開けを喜びました。



甘い香りが漂うロウバイの林に

12月22日、古代蓮の里でロウバイの植樹が行われました。

市民や各種団体の皆さんからの寄附により、これまで189本のロウバイを植樹してきました。今回新たに34本の苗木を、寄附いただいた方々が自らの手で植樹し、ロウバイはこれで223本になりました。

きれいな花を咲かせる木へと成長して、甘い香りが漂う見事な「ロウバイの林」となることを祈り、参加者は寒さも忘れて丁寧に苗木を植えていました。



西武ライオンズ岩崎選手が古巣へ里帰り

昨年ルーキーながらチームトップの55試合に登板し大活躍だった埼玉西武ライオンズの岩崎哲也選手が、1月6日、久々に生まれ故郷に里帰りし、富士見少年野球チームを訪れました。

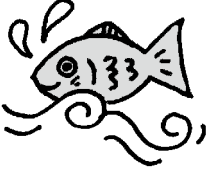
同チームOBの岩崎選手は、慣れ親しんだ母校である桜ヶ丘小学校のグラウンドの土を踏み、チームの練習を見学。後輩たちは岩崎選手からのアドバイスを受けて熱心に練習に励みました。また、バットやグローブなどが岩崎選手からチームにプレゼントされると、子供たちは満面の笑みを浮かべていました。



さわやかサークル

行田にほんご教室

～生きた日本語でコミュニケーション～

	広
場	

このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。また、俳句コーナーへの掲載募集は毎月5日までに広報広聴課へご応募ください。なお、応募いただいた作品は必ず掲載できるわけではありませんのでご了承ください。
行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当まで（内線318）

近年、外国から日本に移住する人は増えており、行田市には約1千500人の外国人が住んでいます。日本語がうまく話せないことでコミュニケーションがとれないなど、慣れない日本での生活の中で、彼らの心強い味方になっているのが「行田にほんご教室」です。

市内に外国人が学べる場所がなかったことから、日本語が話せない方を少しでもサポートしたいと昨年4月に発足しました。第1・3火曜日の午後6時30分～8時30分と第2・4土曜日の午後1時30分～3時30分にコミュニティセンターみずしろで活動しており、ボランティアとして登録している日本人16人の指導で、中国やアメリカなどから来た方たちが日本語や日本の文化について学んでいます。行田にほんご教室では、個々の日本語能力や学びたい内容に合わせて個別指導を行っています。そのため、ボランティアの皆さんは市販されているテキスト以外に、さまざまなカタログや新聞の折り込みチラシなどを使用して、生活に密着

した生きた日本語を教えています。

「日本での生活が不自由のないように支えてあげたい」「行田に住んでよかったと思ってもらえるように地域の良さを伝えたい」「今後はお互いの国を知ることができるような料理教室などのイベントを開いて文化の交流を図っていきたい」と意気込みを語るボランティアの皆さん。日常生活で困っている外国の方や何か手助けをしてみたいという方はもちろん、近所に外国の方が住んでいたら声をかけて、まずは見学にお越しください。レッツ・スピーク・ジャパニーズ！

▼問い合わせ 小宮豊隆 ☎541-8874



私の作品

俳句

忍 伊藤 英子

枯野なか城址昔の夢みつゝ

中央 藤野 芳江

着ぶくれてエコの一端担いけり

谷郷 斉藤 勲

ここかしこ手締めの響く西の市

荒木 高沢よね子

掃き寄せし枯れ葉は朝の陽を掴む

須加 栗原かね代

利根河原覆ひつくせり枯尾花

須加 須永美恵子

吹きたまる落葉わびしや老ごころ

南河原 三沢 一水

電飾を競ふ家々クリスマス

馬見塚 永沼規美雄

枯蓮に午後の日ざしの優しかり

深水町 松岡 東籬

数へ日の湯槽にひらく十指かな

清水町 新井 圭三

賞などは縁なく老いて着ぶくれて

清水町 石川 朝美

タイヤ後追い掛け遊ぶ落葉かな

地球一周の旅で生まれる出会いと交流

小佐 信行さん (長野・70歳)

一人で日本全国を旅し、さらに客船で地球一周の旅に出かけて定年後の人生を謳歌しているのが長野にお住まいの小佐信行さんです。

42年間のサラリーマン生活を終えた小佐さんは、定年後の楽しみとして日本一周の旅をしようと計画したそうです。「新たに購入した車で寝泊まりしながら、溪流釣りをしたり、各地にいる同僚を訪ねて旧交を温めたり、また、行く先々で新たな人との出会いがあり、とても楽しい旅でした」と話すように、全国を気の向くままに訪れる旅を満喫しました。全国をめぐる、次の目標を考えていた小佐さんは、NGOピースポーターが主催する「地球一周の旅」のポスターを目にし、参加することを決めたそうです。

「1千人が乗り込む客船でベトナム、インド、ケニア、エジプト、さらには中米など20寄港地を訪れる101日間の旅に参加しました。各寄港地では盛大な出迎えを受け、その国の文化や風土に接したことはもちろん、船上で催された運動会や趣味・特技を発表する文化祭など、船中での生活は貴重な体験でした。私は大好きな将棋で講座を開いて多くの人との交流を思う存分楽しみ、今でも連絡を取り合う仲間ができました。また、帰国後300日かけて執筆した紀行文は、読んだ人から『その国に行ったような気持ちにさせてもらった』と、うれしい感想をもらいました」と話す小佐さんは、紀行文をめくりながら楽しく充実した旅を感慨深く振り返っていました。



現在、新たな出会いに胸を膨らませながら、再び、南半球・南極遊覧、108日間の「地球一周の旅」に出航中です。今回は、将棋の講座用テキストを作り、たくさんの人との出会いと交流を楽しんでくると、2度目の航海に目を輝かせていた小佐さんは、今ごろ洋上で将棋の講座を開催していることでしょう。

いきいき 行田人

はじめまして

今月は、平成19年4月生まれの子を募集します。申し込みは広報広聴課広報広聴担当 (内線318) 締め切りは2月29日(金)です。抽選会は3月4日(火)の午後1時30分市役所203会議室



石川 聖丞ちゃん(長野)
としつぐ
武史・順代さんの三男
平成19年2月21日生まれ
「4きょうだいで仲良くなっ♡」



大藤 惺弥ちゃん(長野)
せいや
直孝・恭子さんの長男
平成19年2月22日生まれ
「笑顔がステキ♡スマイル王子」



真壁 歩夢ちゃん(忍)
あゆむ
勝之・真美さんの長男
平成19年2月6日生まれ
「すくすく元気に育ってね♡」



山崎 聡一郎ちゃん(長野)
そうちろう
泰行・佳代さんの長男
平成19年2月27日生まれ
「我が家の人気者です」



澤田 千晴ちゃん(持田)
ちはる
貴樹・陽子さんの長女
平成19年2月27日生まれ
「いつも笑顔でっ♡」



『こがれ人』(クラフトドール)

町田 かね子 (棚田町)

荒木 藤田 栄之
やまわらし
柿一つ襲う赤城の山嵐
城南 関口 操
冬の旅背筋伸ばして永平寺
(木島 斗川 監修)

郷土博物館 開館20周年記念講演会

▶日時 3月2日(日)午後1時30分～3時 ▶場所 郷土博物館講座室
▶演題 「のぼうの城—忍城をとりまく人物群像—」 ▶内容 忍城水攻めを題材にした小説『のぼうの城』(小学館2007年刊)の作者である和田竜さん(作家・日本映画制作者連盟第29回城戸賞受賞)による講演会 ▶定員 100人(先着順) ▶申し込み・問い合わせ 2月15日(金)から電話で郷土博物館へ ☎554-5911



市内施設めぐり

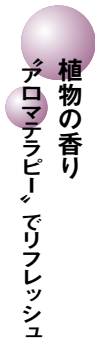
▼日時 3月25日(火)午前9時30分～午後3時30分 ▼見学場所 市水道庁舎、古代蓮会館、総合体育館、郷土博物館
▼対象 市内在住の方 ▼定員 30人(定員を超えた場合は3月3日(月)午前10時30分から、市役所203会議室で公開抽選を行います) ▼申し込み



み 電話で2月29日(金)までに広報広聴課へ。(1人で3人まで応募可) ※参加希望者全員の氏名、住所、電話番号をお知らせください ▼その他 昼食は古代蓮の里うどん店を利用します。費用は各自負担となります。参加決定した方には後日、当日の予定表などを郵送します。 ▼問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

植物の香り

▼日時 3月9日(日)午後1時30分～3時30分 ▼場所 「VVAぎょうだ」学習室 ▼内容 私たちの生活に深くかわりがあり、ストレス解消にも役立つ



植物の香り。「花、木、草、果物」など、たくさんの香りを使ってリフレッシュします。また、植物成分の除菌消臭ルームスプレー作りにも挑戦します。 ▼講師 井上真弓さん ▼対象 市内在住・在勤の方 ▼定員 25人(先着順) ▼参加費 500円 ▼持参するもの タオル1枚、持ち帰り用ビニール袋 ▼申し込み 2月15日(金)～3月2日(日)同センターへ ※保育(2歳以上の未就学児)の申し込みは2月27日(火)まで ▼問い合わせ 男女共同参画推進センター「VVAぎょうだ」 ☎556-9301、FAX 556-9310、Eメール vva@city.gyoda.lg.jp

行田市鉄剣マラソン大会 ボランティア

▼活動日時 4月6日(日)午前6時30分～午後1時ごろ ※3月下旬に事前説明会を実施します ▼場所 古代蓮の里 ▼対象 市内在住・在勤で15歳以上の方 ▼内容 参加者受付など ▼申し込み・問い合わせ 2月4日(月)～3月7日(金)に同大会実行委員会事務局(スボーツ振興課内)まで ☎556-8336

児童センター 世代間交流事業

「ふれあいのつどい」 ▼日時 2月23日(土)午後1時30分～3時30分 ▼場所 児童センター遊戯集會室 ▼内容 人形劇やゲームなど ▼定員 50人 ▼参加無料
「ひなまつり会」 ▼日時 3月1日(土)午前10時～11時30分 ▼場所 児童センター遊戯集會室 ▼内容 桃の節句にちなんだ折り紙など ▼定員 30人 ▼参加無料 ▼その他 高齢者の方もお待ちしています。
▼申し込み・問い合わせ 児童センター ☎554-5706

行田発! OSEKKA 運動 発足記念講演会

▼日時 2月22日(金)午後6時開演 ▼場所 ベルヴィアイトピア3Fシャランホール(持田2792-1) ▼テーマ「親としての責任 大人としての自覚」 ▼講師 笑福亭松枝さん(落語家) ▼定員 230人 ▼入場無料(整理券配布) ▼主催 (社)行田青年会議所 ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市PTA連合会 ▼申し込み・問い合わせ 同会議所事務局 ☎556-4115

広告

「古代蓮の里」ホタル飼育地 整備ボランティア

古代蓮の里ホタルの会では、「ホタルがすみ着き飛び交う公園にしたい」と、平成16年からホタルの幼虫を放流し、多くの皆さんに夏の夜のひとときを楽しんでいただいています。

市民の皆さんと協働してホタル飼育地の整備を行い、愛着のある公園とするため、作業ボランティアを募集します。

- ▶作業日 3月16日(日) 午前9時～11時30分
- ▶場所 古代蓮の里ホタル飼育地
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶申し込み・問い合わせ 2月29日(金) 午後5時15分までに電話でまちづくり推進課公園担当へ(内線353)

第13回 ごみ問題を考えるつどい

- ▼日時 2月23日(土)午後1時30分
- ▼場所 教育文化センター「みらい」文化ホール
- ▼内容 講演「子供たちに豊かな自然を残すために」、水素ガス燃料自動車の展示および試乗など
- ▼定員 300人(先着順)
- ▼主催 行田市衛生協力会連合会
- ▼申し込み 2月18日(月)までに行田市衛生協力会連合会事務局へ電話で申し込みください。
- ▼問い合わせ 行田市衛生協力会連合会事務局(環境課内) ☎556-9530

行政書士無料相談会

- ▼日時 3月12日(水)午後1時～4時
- ▼場所 生活課相談室
- ▼相談内容 相続、遺言、示談書、交通事故、農地転用、許認可関係ほか日常生活の困りごと
- ▼問い合わせ 埼玉県行政書士会埼玉支部(行田地区) 小野田 ☎556-3346

素読教室生徒

- ▼日時 4月5日(土)からの第1・2・3土曜日午前9時30分～10時40分
- ▼場所 郷土博物館
- ▼内容 漢文、漢詩、俳句

第58回 埼玉県美術展覧会

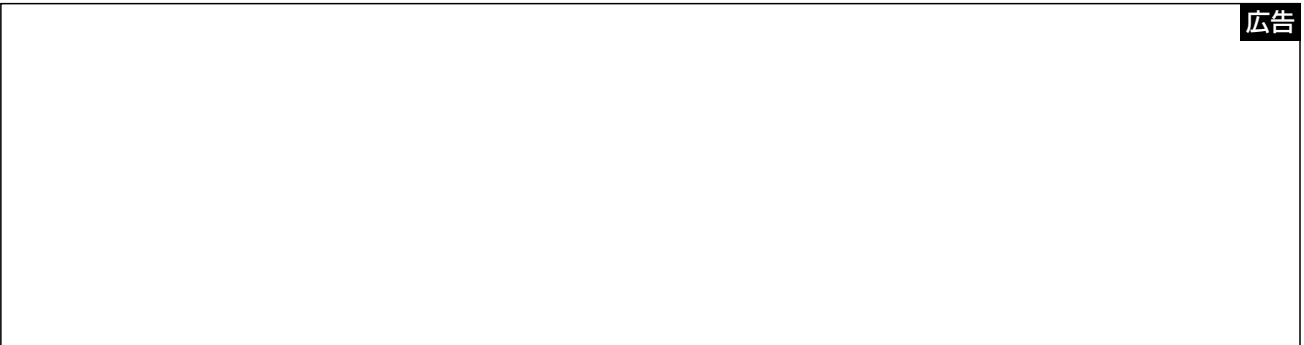
- ▼日時 5月27日(火)～6月18日(水)午前10時～午後5時30分(金曜日は午後8時まで・月曜休館)
- ▼場所 県立近代美術館(さいたま市浦和区常盤9丁目30-1)
- ▼出品種目 日本画、洋画(版画を含む)、彫刻、工芸、書(篆刻・刻字を含む)、写真
- ▼応募資格 県内在住・在勤・在学で15歳以上の方
- ▼出品点数 各種目3点まで
- ▼出品手数料 1点につき3千円
- ▼搬入期間 5月9日

第112回鑑賞例会

じっさいのwakuwaku
パフォーマンスヒーローあそぼう

- ▼日時 2月24日(日)午後2時開演
- ▼場所 持田公民館
- ▼内容 ピエロが繰り広げるパントマイム・手品の数々
- ▼対象 幼児～小学生
- ▼費用 500円(年少以上)
- ▼主催 行田おやこ劇場
- ▼問い合わせ 同事務局 ☎080-5505-4555 または鹿内宅 ☎55-10764

広告



中央小学校 吹奏楽部演奏会

▼日時 3月8日(土)午後1時30分
分開演 ▼場所 産業文化会館
▼曲目 コンクール受賞曲「フェスティボ」、おなじみのクラシック、千の風になって、おしりかじり虫 ほか ▼入場無料 ▼問い合わせ 中央小学校 ☎554-5551

長野公民館 文化講演会

▼日時 2月28日(土)午後1時30分
▼場所 長野公民館ホール ▼テーマ 「放送を通じてできること」 ▼講師 阿部陽子さん (NHKアナウンサー) ▼入場無料 ▼問い合わせ 長野公民館 ☎553-1414

行田地域

若年者就職面接会

▼日時 2月20日(水)午後1時30分～4時 (受け付けは午後3時30分まで) ▼場所 行田平安閣 (長野4-25) ▼対象 35歳未満の方 ▼参加企業 30社(予定) ※企業の採用担当者が直接面接します。勤務地は八戸ーワーク行田の管内です。 ▼参加無料 ▼その他 履歴書を複数準備してください。八戸ーワークに登録済みの方は、八戸ーワークカードをお持ちください。 ▼問い合わせ 八戸ーワーク行田 ☎556-3151

県立熊谷高等技術専門校 平成20年度入校生

【木造建築科】(4月入校)
▼対象 おおむね30歳までの求職者 ▼訓練期間 2年間
▼受付期間 2月13日(水)～3月5日(水) ▼選考日 3月12日(水)
▼選考方法 筆記と面接 ▼合格発表 3月18日(水)
【機械科】「デュアルシステム」(8月入校)
▼対象 おおむね35歳までの求職者 ▼訓練期間 1年間 ▼受付期間 4月2日(水)～23日(水)
▼選考日 4月30日(水) ▼選考方法 面接 ▼合格発表 5月7日(水)

NPO法人設立基礎講習会 「はじめのいっぽ」

「NPOってなに?」から「NPO法人設立の流れ」まで、NPO法人の設立を考えている方

だけでなく、これからNPO活動を始めたいという方も気軽に参加できる内容の講習会を開催します。

▼日時 2月20日(水)午後2時～4時 ▼場所 加須市立東部コミュニティセンター会議室1
▼内容 埼玉県職員による設立に係る実務的な講習、NPO法人役員による法人設立までの体験談 ▼参加無料 ▼申し込み・問い合わせ 2月15日(金)までに電話で県東部地域創造センターー行田支所県民交流担当へ ☎555-1110

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ



産業文化会館
TEL556-6371
FAX556-6372



商工センター
TEL553-0510
FAX553-2021



古代連合会館
TEL559-0770
FAX559-0784



グリーンアリーナ
TEL553-3377
FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



マイホーム&マイカー 防犯講座

▼日時 3月16日(日)午後2時～3時30分 ▼場所 商工センター403研修室 ▼テーマ あなたも狙われている! 身につけよう防犯知識 ▼対象 家や車の防犯に関心のある方 ▼定員 30人(先着順)
▼参加費 300円(保険料含む) ※当日徴収します ▼持ち物 筆記用具 ▼申し込み 2月17日(日)午前9時から商工センター2階窓口にて(電話受け付けは午前10時)



トレーニング室特別レッスン PNF(骨盤矯正) 開講

▼日時 毎週水・土曜日の午後2時30分～3時30分 ▼場所 行田グリーンアリーナ内トレーニング室 ▼内容 ピラティスの要素を用いた骨盤運動を行います。 ※インナーマッスルの強化、基礎代謝の向上、体の歪み改善などの効果を期待 ▼定員 毎回20人 ▼利用料金 400円 ▼持ち物 タオル ▼申し込み 当日トレーニング室で申し込みください。

広告

**県立羽生高等学校
平成20年度特別講座受講生**

講座名	期間	時間	定員
Excel入門	5月上旬～9月下旬 原則毎週水曜日	午後3時 ～ 4時30分	25人
インターネット・マルチメディア入門	前期：5月中旬～9月下旬 後期：10月上旬～2月上旬 原則毎週水曜日		各16人
楽しい英会話 (高校初級程度)	5月中旬～2月上旬 原則第1・3水曜日		20人
スクリーン・イングリッシュ (高校中級程度)	5月中旬～2月上旬 原則第2・4水曜日		20人

※インターネット・マルチメディア入門はパソコン初心者でローマ字が分かる方

※各講座とも、祝日および夏・冬休み中は休講

▶**受講料** 1,750円

▶**応募方法** 県立羽生高等学校にある「特別講座受講案内」を参照のうえ、所定の応募はがきに記入し、3月21日(金)〈当日消印有効〉までに郵送してください。※「特別講座受講案内」および応募はがきは3月3日(月)以降、月曜日から金曜日の午前9時～午後5時に同校事務室で配布します。ただし、3月6日(木)・7日(金)は除きます

▶**問い合わせ** 同校☎561-0718

**忍・行田公民館クラブ
ハングル(韓国語)サークル初心者**

▼**活動日** 土曜日の午前10時～正午(月3回) ※8月は休講
▼**場所** 忍・行田公民館 ▼**講師** 朴元貞さん ▼**定員** 20人
▼**申し込み・問い合わせ** 3月15日(土)までにハングルサークル事務局新井武志へ☎080-1298-1638(平日は午後6時以降)

**中国語講座・初級コース
(2008年)**

▼**日時** 4月2日～7月2日の

毎週水曜日午後7時～9時(全13回 ※6月25日を除く) ▼**場所** 商工センター ▼**講師** 陶燕さん(元上海市中学・高校教師)
▼**定員** 25人(先着順) ▼**受講料** 1万3千円(13回分、教材費別途、開講当日に一括支払い) ▼**申し込み・問い合わせ** 2月29日(金)までに受講目的・住所・氏名(フリガナ)・連絡先を記入のうえ、往復はがきで行田市日中友好協会事務局篠原秀幸まで(〒361-0023 行田市長野5945) ☎559-1659(夜間のみ)

古代蓮会館アニメ上映会

日程	作品名
2月17日(日)	モーゼ
2月23日(土) 24日(日)	人魚姫
3月1日(土) 2日(日)	ハーメルンの笛吹き男
3月8日(土) 9日(日)	アリババと40人の盗賊
3月15日(土) 16日(日)	アーサー王物語

▶**時間** 午前11時～、午後2時～(各45分)
▶**場所** 古代蓮会館研修工作室
▶**その他** 入館料(大人400円、小人200円)が必要です。



アクアフィットネス

▼**日時** 毎週木曜日午後4時～5時 ▼**場所** 市民プール
▼**内容** ウォーターパワー(水圧・浮力・抵抗・水温)を利用し個人の体力に合った効果的な運動を楽しく行い健康維持に努めます。また流行の種目やリラクゼーションなどを随所に取り入れダイエツト効果および癒し効果を得ます。 ▼**対象** 成人 ▼**会費** 月額2千円 ▼**申し込み** 市民プールで随時受付中(定員には限りがありますので電話



**ジュニアダンスクラブ
会員**

などで事前にご確認ください) ※電話予約可 ☎555-2455
▼**日時** 毎週土曜日午前9時～10時 ▼**場所** 行田グリーンアリーナ ▼**内容** リズムにあわせてヒップホップダンスをみんなで楽しく踊ります。 ▼**対象** 小学1年生～4年生 ▼**会費** 月額2千円 ▼**申し込み** 行田グリーンアリーナ窓口で随時受付中(現在活動中のため定員40人になり次第締め切り) ※電話予約可

広告

ぎょうだ
歴史系譜
 167
忍藩主阿部家
 50

譜代大名阿部家の足跡

寛永16年（1639）から文政6年（1823）まで184年間忍藩主を務めた阿部家は江戸時代の歴史に大きな足跡を残しました。忠秋が徳川家光に取り立てられ老中として幕藩体制確立に大きく貢献したことにより、譜代大名としての性格が方向づけられ、忍藩主時代には忠秋以下正能・正武・正喬・正允と5人、白河藩主時代の正外を含めて、大名家では最多の6人の老中を輩出しました。

武蔵国の川越・忍・岩槻の譜代三藩は幕府を支える藩屏としての役割を担い、幕閣クラスの大名が藩主を務めました。阿部家の忍藩主就任は忠秋の功績によるものであり、歴代の当主たちは幕府の期待に十分にこたえてきました。しかし18世紀中ごろ以降、武蔵国譜代藩の政治的な位置に変化がみられるようになります。岩槻藩では徳川家光の時代に老中を務めた阿部家のあと板倉家、戸田家、藤井松平家、小笠原家と幕閣譜代大名が藩主になります。正徳元年（1711）に入封した永井家以降は老中就任者を出していません。川越藩では松平信綱を出した大河内松平家のあと柳沢家、秋元家と幕閣大名が藩主を務めますが、明和元年（1764）に入封した松平大和守家は徳川一門の越前松平家の庶流であつ

たため、老中には就任しませんでした。このように他の二藩が藩主の交代を繰り返す中で、忍藩主阿部家は武蔵国譜代藩の役割を最も長く持ち続けた大名家といえるでしょう。しかし、その忍藩も、文政6年に阿部家に替わって藩主となった松平下総守家は最後まで幕府の重職につくことはありませんでした。



忍御領分絵図

（郷土博物館 鈴木紀三雄）

藩政も3代正武のときに領地の加増と集中、忍城の改築、家中の勤務や領内支配に関する法令の整備が進められ藩の制度が整備されていきました。一方で慢性的な藩財政の窮乏に悩まされ、寛保の大洪水や浅間山の噴火などの災害にも見舞われました。

現在、阿部家に関する資料は市内にあまり多く残されていません。領知朱印状や『公録』など阿部家の子孫に伝来した記録類の多くは学習院大学史料館、藩主の墨蹟や美術品は白河集古苑に収蔵されています。しかし阿部家時代に藩の役所や村が作成した書類が古文書として市内の旧家などに数多く伝わってきました。阿部家や地元に残された資料を読み解いていくことで、江戸時代の行田の歴史の解明がさらに進んでいくことでしょう。（了）

★ キラリ 元気 ★

暦の上では春になりますが、まだまだ鍋料理のおいしい季節です。「常夜鍋」は「毎日食べても飽きない鍋」で、本来は日本酒のアルコールを飛ばしたものに豚肉とホウレンソウのみを入れる大人向きの鍋です。家族みんなで食べられるように、昆布だしにしました。スタミナの源となる豚肉と皮膚粘膜の抵抗力を高めるホウレンソウの組み合わせは、寒い季節の風邪予防におすすめです。お好みの野菜をたっぷり加えてお召上がりください。

材料（2人分）

豚もも薄切り肉…200g ホウレンソウ…1束（300g） にんじん…1/5本（50g） 大根…50g 白菜…1枚（100g） 水…適量 昆布…10cm 根しょうが…1片 つくだれ【ポン酢、A（しょう油・ゆず汁…各大きじ2）】 薬味（刻みネギ、大根おろし、一味唐辛子など）

作り方

- ①ホウレンソウはさっとゆでて食べやすい長さに切る。豚肉は半分切る。にんじん・大根は皮むき器でうすくそぐ。白菜はそぎ切りにする。
- ②Aを混ぜ、ポン酢をつくる。
- ③鍋に、水・昆布・薄切りにした根しょうがを入れる。ひと煮たちさせてから、野菜・肉を入れ、火を通す。

… 鍋で野菜たっぷり …

常夜鍋



栄養成分（1人分）

エネルギー 289kcal たんぱく質 24.5g 脂質 15.4g 食塩相当量 2.7g 食物繊維 7.7g ビタミンB₁ 0.91mg

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名
 発祥の地
 行田

■発行日／平成20年2月1日
 ■発行／行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号
 TEL 556-1111 FAX 550-2116
 ホームページ <http://www.city.gyodalg.jp>
 携帯サイト <http://www.city.gyodalg.jp/i/>
 ■編集／総合政策部広報広聴課

■市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。
 ■市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
 ■市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



市報ぎょうだは
 再生紙を
 使用しています